

## ◇ 深 沢 義 一 君

○議長（高橋 猛君） 次に、17番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 改めまして、おはようございます。

ことしも大雪となってしまいました。余り降らないでほしいという気持ちと裏腹に12月から大雪となりました。きょうは落ちついているようですが、嵐の前の静けさのようで気持ちも少し曇りがちになるところであります。我が美郷町が生き生きとした町であり続けてほしいという思いから提言質問をいたします。

少子高齢化がますます進む中、皆が健康で生き生きとした地域であることは誰でもが願うところであり、まちづくり、地域づくりの全ての根幹であると思います。今、町ではセルフケアの推進によって健康長寿の町に向けた取り組みを始めたところであり、それは健康で長生きしてほしいということはもちろんでありますが、国保財政からの医療費抑制に向けた重要な取り組みでもあるわけであります。

さて、健康管理を自分自身で行うというセルフケアではありますが、それに加えてみずから進んで体を動かすこと、あるいは心豊かになる文化面への取り組みなど、推進するための町としての取り組みも大変重要なことであると考えます。現在、町には他に誇れる体育施設もあり、また今後は宿泊交流施設や屋内スポーツ館、それに歴史民俗資料館など、スポーツ、文化、両面において新たな施設がオープンとなるなど、町民の生きがいがいづくりに大いに寄与するものと期待しております。また、児童生徒の文武両面における活躍も目覚ましいものがあり、そうした活躍は町民に元気と活力を与えているものと思います。

こうしたことから、町として住民の生きがいがいづくり、健康増進、活力創出を目的とした、仮称ではありますが、スポーツ・文化生き生き条例の制定を提言するものであります。

意識啓発としての条例提言ではありますが、町のセルフケアの推進に当たっては、その取り組みとして、計画、実行、確認、改善というPDCAの流れも明確化され、実行については住民の取り組み、地域での取り組み、そして町の取り組みとそれぞれの取り組みについても具体的なかわりが示されており、住民による健康増進としてストレッチや操体法などへの参加、地域や町の取り組みとして運動習慣の意識づけを図っていくなど、みずから進んで体を動かすことへの取り組み、運動することへの重要性が書かれてあるところであり、提言する条例はこうしたことをより推進する位置づけにもなるものと考えます。また、先日、ある本にこんなことが書かれていま

した。「消える定年 健康な限り働く時代へ」という見出しがあり、年金財政を考えれば年金支給開始は70歳や75歳といずれ上がっていくだろうということで、超高齢社会の中で15歳から64歳の生産年齢人口が大幅に減り、65歳定年では社会を維持することは到底不可能だという内容でありました。そして、その状況を支えるためには、健康で働くアクティブシニアをどれだけふやせるかが鍵であるとのことでありました。そのためには、一にも二にも健康維持に向けた予防が必要であり、運動習慣の位置づけが大変重要であるとの内容でありました。また、運動習慣のある人は、ない人に比べて仕事などの疲労感も小さく、うつ症状も少ないということもわかっているとのことで、その必要性を強く説くものでありました。

さて、これまではセルフケア、高齢化社会に対しての健康づくり、生きがいづくりとしての位置づけとして述べさせていただきましたが、スポーツ・文化には、みずから行うとともに、これらを見る、応援する、鑑賞するといった側面もあり、大人の取り組み推進はもちろんですが、生徒・子供たちのスポーツ・文化両面にわたる活動・活躍を後押しする位置づけでもあります。美郷中学校、ことしもすばらしい活躍がありました。先日の男子全国駅伝への出場、全県総体での男子バドミントン部、男子ソフトテニス部の全県優勝、個人でも陸上、水泳で優勝するなど、スクールカラーである走る美郷を全県に知らしめたところでありますし、文化面においても、総合科学部や美術部、マーチングにも取り組む吹奏楽部など、スポーツ部に劣らぬ活動・活躍を続けているようであります。

また、先ほどの森元議員の質問の中にもありましたけれども、来春の全国高校選抜野球大会に出場が有力視されている大曲工業高校野球部には、美郷中出身の2年生が3人おり、キャプテンを初め、3人ともレギュラーとのことで、その活躍に大いに期待するものであり、こうした活躍は町民に元気と活力を与えているものと思います。

県では「スポーツ立県あきた」を唱え、お隣横手市においては「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例、これを昨年3月の定例会で可決し、その後、4月に「スポーツ立市よこて」を宣言し、健康づくり、にぎわいづくり、人づくりを基本目標に取り組みを進めているとのことでありました。

また、全国にも、スポーツ・文化振興条例や生き生き条例を制定しておる自治体もあり、こうした条例の制定は住民に対しての意識啓発はもちろんですが、町外へのPRの一つにもなっているものと考えますし、当町にとっても東京オリンピックに合わせたバドミントンの合宿誘致や交流人口の拡大にも寄与するものと考えます。

以上、私の考えを述べさせていただいたところではありますが、この提言につきましての町長の

お考えを伺いするものであります。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町民が健康で日々朗らかに暮らすことは、町に活力を与え、地域や家庭に笑顔をもたらす源であること、そのための各般の取り組みはまちづくりの根幹の一つであることはおっしゃるとおりと認識しております。

そのため、町ではこれまで美郷町総合計画に基づき幅広く取り組みを重ねてきておりますが、今後もそうした観点は大切にしていきたいと思います。議員ご発言の美郷町セルフケア推進方針を今般策定いたしましたのも、健康長寿の核心にある健康で生き生きと生活できることの意義を十分に認識してのこととありますので、改めてご理解をお願いいたします。

さて、ご質問の条例についてですが、スポーツ分野については、スポーツ基本法、生涯学習分野については、教育基本法などの法律でその推進についてしっかりと定められているところで

す。また、地域の特性を生かし、独自条例を制定している自治体があることも承知しており、平成23年度及び24年度にまとめられた報告書では、スポーツ振興に関する条例を制定している自治体は8都道府県、82市区町村、文化振興に関する条例を制定している自治体は25都道府県と82市区町村となっているところで

す。こうした条例制定の背景の一つには、理念の共有化とともに、住民が一丸となって取り組む機運の醸成があるものと考えておりますが、美郷町においては心身ともに健康で活力にあふれ、先人から受け継がれてきた伝統と文化を育み、豊かで美しい町をつくっていかこうとする趣旨を町民憲章に掲げ、その実現に努力しているとともに、総合計画におきましても、健やかな町、心豊かな町を目指して取り組みを重ねているほか、各課横断で取り組むべき事業についてもプロジェクトとして取り組んでいるところで

す。一方、議員ご紹介の宿泊交流館や屋内スポーツ館の完成、歴史民俗資料館の完成を見据え、さらにそうした理念を共有しながら取り組み機運の醸成に注力する必要性も認識しているところで

す。そのため、何らかの新たな注力策を検討してまいります。議員ご提案の独自条例については、政策のよりどころとなるものでありますので、あまたの独自条例に見られる設置目的の個別性を踏まえ、スポーツ振興並びに文化振興、それぞれの独自条例が望ましいのか、余り例がない

ようですが、包括的な独自条例が望ましいのか、十分に検討してまいりたいと存じます。

また、別の方法として、議決を経て効力を持つ各種宣言、例えばスポーツ健康の町宣言や芸術文化推進の町宣言など、条例と同等の効果を持つ宣言をしている自治体もあるところではあります。

こうした状況も踏まえ、今後、先行している自治体の取り組みを調査し、美郷町として効果的な対応を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 提言質問でございますので、質問、再質問ではなく一言だけ申し上げます。先ほど町長のお話にもありました宣言ということも、一つ私も念頭に置いて質問をしておったところでもあります。ただ、その宣言に至るためには、生き生き宣言、あるいはここは湧水ということから「わくわく」という名称がよく使われるわけなんですけど、わくわく宣言といった名称でもいいかなと思っておるんですけど、ただそのために一つ生き生きとするその条例、先ほど申し上げたように少子高齢化、超高齢化社会がこれから、もう既に始まっていると言って過言ではないと思いますが、ぜひともこういった条例を持って、わくわくする、生き生きする町をつくり上げていくための施策を改めて強くお願いして終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、17番、深沢義一君の一般質問を終わります。